

埼玉県耐震サポーター（耐震診断・耐震改修設計事務所）

登録要件

一般財団法人日本建築構造技術者協会

埼玉県耐震サポーター（耐震診断・耐震改修設計事務所）登録要件

次の全ての要件を満たす建築士事務所

- ① 管理建築士又は所属建築士のうち、少なくとも1名は過去5年以内に講習会（（財）日本建築防災協会主催の講習会又は各団体が独自に開催する講習会※）を受講していること
※耐震診断又は耐震改修に関する講習会で建築構造に関する講習を行うもの
- ② 一級又は二級建築士事務所の登録を受けていること
- ③ ①の建築士が業務に直接従事又は業務を統括する立場で指導・監督を行っていること
- ④ 過去3年以内に耐震診断又は耐震改修設計の業務実績があること（鉄骨造又はRC造 3件以上※）
※判定委員会で処理された件数が望ましい
- ⑤ 建築士事務所の閉鎖の処分をされていないこと
- ⑥ 責務を遵守し誠実な業務実施を誓約できること
- ⑦ 業務を総括又は直接従事する者は構造設計一級建築士であること